

**令和 8 年度 第 1 回清瀬市地域福祉推進協議会・
清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会合同委員会**

■議事要旨■

日時：令和 8 年 4 月 30 日（木）午後 5 時 30 分～午後 7 時 30 分

場所：清瀬市役所 研修室 2

次第

1. 清瀬市長あいさつ
2. 清瀬市社会福祉協議会 会長あいさつ
3. 委員及び事務局紹介
4. 清瀬市地域福祉推進協議会・清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会合同委員会運営要領について
5. 議題
 - (1) 傍聴に関する取扱いについて
 - (2) 地域福祉活動・清瀬市民地域福祉活動計画について
 - (3) 現行計画の概要について
 - (4) 第 5 次計画策定にあたっての留意事項
 - (5) 策定スケジュールについて
 - (6) 調査報告書について
6. その他

出欠席

※敬称略

出欠	氏名	所属団体等	協議会 区分
出席	◎ 菱沼 幹男	日本社会事業大学	1
欠席	越永 守道	一般社団法人清瀬市医師会	1
出席	藤野 泰彦	社会福祉法人 子供の家	1
出席	古谷 康予	NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ	1
出席	久世 清美	清瀬市シニアクラブ連合会	1
出席	小滝 一幸	社会福祉法人東京聖労院 特別養護老人ホーム 清雅苑	1
出席	深堀 清美	社会福祉法人清瀬わかば会	1
出席	澁谷 良枝	清瀬市民生・児童委員協議会	1
出席	山村 康一	下宿・旭が丘地域づくりの会	1
出席	林 清	一般公募	1
出席	吉田 真依子	一般公募	1
出席	岩本 重雄	北多摩北地区保護司会清瀬分区	2
出席	○ 倉持 香苗	日本社会事業大学	2
出席	佐藤 新哉	東京都社会福祉協議会地域福祉部	2
出席 【代理】	高橋 正隆 高倉 野花	清瀬市社会福祉法人 社会貢献事業協議会	2
出席	田中 悟	司法書士会	2
出席	中畑 奈美	旭が丘地区福祉員	2
出席	原田 聡子	防災 105	2

◎委員長 ○副委員長 1 清瀬市地域福祉推進協議会 2 清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会

1. 清瀬市長あいさつ
2. 清瀬市社会福祉協議会 会長あいさつ
3. 委員及び事務局紹介
4. 清瀬市地域福祉推進協議会・清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会合同委員会運営要領について

5. 議題

(1) 傍聴に関する取扱いについて

－事務局説明－

(事務局(市)説明)

- ・傍聴に関する取扱いについて、清瀬市の委員会等の会議につきましては、原則公開となっている。本委員会を公開とすることについてご審議頂きたい。

－委員一同承認－

－傍聴希望者入場－

(2) 地域福祉計画・清瀬市民地域福祉活動計画について

－事務局説明－

(事務局(市)説明)

- ・地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定されている計画であり、地域住民の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、目標を設定し、計画的に整備していくものである。
- ・平成29年に社会福祉法が改正され、平成30年4月に施行された際に、それまで任意とされていたものが努力義務となっている。
- ・本計画は、地域における高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉その他の福祉分野における共通的な事項を記載する福祉の上位計画として位置づけられている。
- ・また、平成29年の改正において、社会福祉法第106条の3に規定されている包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項が盛り込む事項として追加されている。

(事務局(社協)説明)

- ・地域福祉活動計画は、地域福祉計画といわゆる車の両輪となる計画である。
- ・行政が策定をする地域福祉計画は地域福祉を推進していく大きな方向性を示す計画であるのに対し、地域福祉活動計画は、地域住民の皆さんの困ったという声と合わせて、

人の助けになりたいという声と活動をどのように行動に移していくか、そこを明確化していくための計画である。

－委員意見と事務局回答－

・なし

(3) 現行計画の概要について

－事務局説明－

(事務局(市)説明)

- ・ 現行の第4次清瀬市地域福祉計画は、平成30年の3月に策定しており、計画期間は、平成30年度から令和8年度までの9年間である。
- ・ 第4次清瀬地域福祉計画のポイントは、「我が事・丸ごと」の地域づくり（地域共生社会の実現）であった。
- ・ 基本理念は「福祉でつなごう 人・まち・地域 人と人を結び すべての人に寄り添うまちづくり」であり、この基本理念には、地域福祉を進めるためにはつながることが重要という意味が込められている。
- ・ 重点施策は、「福祉教育の推進」「相談体制の相互連携の推進・充実」「支え合いの仕組みづくり」「小地域での住民組織の立ち上げ支援」というところを位置づけてきた。また、引き続き重要と考えているのが、「生活支援コーディネーターの充実」「専門職のネットワーク」づくりである。

(事務局(社協)説明)

- ・ 第4次清瀬市民地域福祉活動計画は、令和4年10月から令和9年3月までの計画となっている。
- ・ 重点プロジェクトは2点あり、「小地域で地域づくりの推進の基盤を整備していく」とことと「地域福祉コーディネーターの配置」である。
- ・ 第4次計画の中では、社協の中に地域福祉コーディネーター1名の配置が進んだ。
- ・ 最終的に目指していきたいことは「思いが循環するやさしい清瀬」「自分のためにが人のために」である。

－委員意見と事務局回答－

(委員意見)

- ・ 今進んでいる計画についての実行状況を評価したものはあるか。また、評価したものをを見せていただくことは可能か。

(事務局回答)

- ・地域福祉計画は、地域福祉推進協議会で年１回事業の進捗状況を諮っており、その結果をホームページで公開している。
- ・地域福祉活動計画についても年１回の評価を実施している。

（４）第５次計画策定にあたっての留意事項

－事務局説明－

（事務局（市）説明）

- ・今回の地域福祉計画では、市の最上位計画である第５次清瀬市長期総合計画の内容を踏まえて、「全ての人のニーズに応じた適切な支援を、福祉や医療などと連携して実施し、また、複合的な課題を持つ方やその家族に対して、誰一人取り残すことのないよう重層的な支援体制を整備する」といったことを念頭に置いてご審議いただきたい。
- ・本計画では「重層的支援体制整備事業」と「再犯防止推進計画」及び「成年後見制度利用促進基本計画」を包含することを考えている。

－委員意見と事務局回答－

（委員意見）

- ・今説明のあった「重層的支援体制整備事業」「再犯防止推進計画」「成年後見制度利用促進計画」は、今回の地域福祉計画に包含していくという理解でよいのか。

（事務局回答）

- ・そのとおりである。

（５）策定スケジュールについて

－事務局説明－

（委員長）

- ・先ほど事務局から説明のあった計画の策定期間について、６年間としてよいのか。

－委員一同承認－

（事務局（市）説明）

- ・６月～８月の段階で次期計画について検討をし、１１月２日の段階で計画素案を示す。
- ・パブリックコメントを１２月１５日から１月上旬までに実施し、市長への答申を２月下旬ぐらいに行うことを想定している。
- ・具体的内容の検討のため小委員会を７月に２回実施したい。

- ・社協中心に地域懇談会を各地域で実施する。

－委員意見と事務局回答－

(委員意見)

- ・ 5回の委員会がありますが、5回目はほぼ承認をするということなので、実質議論ができるのは2～4回目ということで、4回目に、ぜひここで完成版に近い素案を出していただきたい。
- ・ 今の計画で何が課題なのか、次期計画で取り組むべきところが何なのかという、今までの現行計画の評価を出していただきたい。
- ・ 今回のアンケート調査結果も踏まえて何が大事なのか、次回の委員会で出していただきたい。
- ・ 懇談会について、住民の方にご参加いただくということが大事なので、ぜひ委員の方々には、いずれかのところにご参加いただきたい。

(6) 調査報告書について

－事務局説明－

(事務局(市)説明)※市民調査結果説明

- ・ 調査は全部で3種類。市民の方、市内で福祉活動をされている団体の方、小学校4年生から高校1年生相当の方。
- ・ 回収率はそれぞれ市民45.6%、団体は62.8%、子どもが38.2%。
- ・ 調査期間は、令和7年10月20日から11月25日まで。郵送及びオンラインで回収。
- ・ 地域での困りごと、相談先では、比較的公的な相談機関が高い傾向となっている。
- ・ 毎日の暮らしの中で感じている困りごとでは、「特にない」が32.5%。
- ・ 相談窓口へ相談しやすくなるために必要だと思うことでは、様々なことを1か所の相談窓口で相談できることといった趣旨の回答が多い。
- ・ 自治会に「加入している」は19.9%。
- ・ 住民相互の自主的な協力関係が必要だと思うかについて、「ある程度必要だと思う」が65.1%。
- ・ ボランティア活動や地域活動に参加したことがあるかについて、「参加したことはない」が74.6%。
- ・ 地域での活動に協力してもいいかについて、地域活動に関して協力できるというものをすべて合わせると49.1%。
- ・ 「福祉のまちづくりの推進」「困難を抱える世帯への支援」について、重要度は高いが、満足度は低いという結果が見えた。

(事務局(社協)説明) ※団体調査、子ども調査結果説明

- ・困っていることでは、「メンバーが固定化をして高齢化してきている」が47.2%。
- ・連携先は市と社会福祉協議会が高くなっている。
- ・地域で福祉を担う人材を育成するために必要なことについて、「地域コミュニティの活性化」が49.2%。
- ・放課後どこで過ごすかについては、「家の中」がかなり高い割合である。
- ・夕食を誰と食べるかについて、「父母や祖父母など大人と食べる」がほとんどである一方、「子どもだけで食べる」が1.2%。
- ・最近1週間で学校の先生以外では何人の大人と話したかでゼロはなし。
- ・生活の中で困っていることでは、77.4%の方が「困っていない」と回答。
- ・普段困りごとを誰に相談するかでは、「家族」「友達」「学校の先生」の割合が高い。
- ・清瀬の将来未来像について、あったら良いものでは、「子どもが思い思いに過ごせる場所」が最も高い割合。
- ・清瀬市がみんなが安心して暮らすためにできそうなことでは、「困っている人がいたら声をかけて助けてあげる」が最も高い割合。

－委員意見と事務局回答－

(委員意見)

- ・周りから見ると明らかに困っているようにみえるのに、本人は困っていないと言われる方が多く、そのギャップに注目する必要がある。
- ・制度の狭間の問題にどうアプローチしていくか、そこが課題のひとつと思われる。
- ・調査報告書の中で、成年後見を活用した方がいいのではないかとすることに結びつくところがあれば教えてほしい。

(事務局回答)

- ・調査報告書36ページから38ページに記載がある。

(委員意見)

- ・アンケート調査というのは、回答できる力がある人しか回答していないので、回答していない人たちの中にも、かなり一定数がいらっしゃるの、そこは現場で支援している人たちの、感覚の中でつかんでいるデータから見るところもあるので、多面的に見ていただきたい。
- ・満足度と重要度の相関関係から、計画の重点実施事項を引き出すことは重要である。関係団体と市民の温度差の違いを踏まえて計画をつくるべきだと思われる。

閉会

以上